

議会だより

第29号

第1回内子町議会議員研修会の報告

6月5日、内子町議会議員17人が出席し、新しい内子町議会が構成されて初めてとなる「第1回内子町議会議員研修会」を開催しました。

愛媛県町村議会議長会事務局より柏原準課長を講師に迎え、初めての定例会に向け一般質問について、および県内他町と比較した内子町議会の現状について研修を行いました。

第1回内子町議会議員研修会

総務常任委員長 下野 安彦



議員の大きな仕事の一つは、議会や委員会での質問であるといわれています。

議員は本会議や委員会での質問を通じ、行政の姿勢や対応をただした

また議長としての心構えや議事事務局としての留意点、そして質問する際に慎みたい表現などを、あらためて勉強しました。

わたしたち議員は任期中16回(年4回)質問の機会があります。有効に活用したいものです。

一般質問は、町民の代表として町民の声を届け、また行政財政全般にわたる疑問点や執行機関の方針をただすばかりでなく、進んで施策の提言をする政策議論の場です。町民の皆さんのために質問し、町民が納得する答弁を引き出すことが大事だといわれています。真剣に取り組むのは当然のこと。議員にとって一回一回の定例会は戦いの舞台です。どれだけ政策を提案し実現させることができたか、また行政をチェックし施策を推進させることができたか、そこに議員としての真価の発揮があり、醍醐味もありません。

ここに、質問する議員としての留意点を挙げました。

- ①日常生活・活動の中で、常に一般質問に関する心構えを持つ。
- ②定例会を控えて構想を練り通告の柱を立てる。
- ③通告期限までに少し余裕を持って通告書を提出するよう心掛ける。
- ④資料を集めて調査を行い、完全な原稿を作り上げる。

り、施策への提言をすることができません。議員には町長のように予算への執行権がありません。しかし、質問の中、特に一般質問では、特定の議案とは関係なく政策提案・提言を行うことや、行政事務全般について執行機関の見解を求めることができません。質問の内容・仕方によって、「新たな事業」への取り組みが一般質問から起こる場合もあります。さて、6月の第1回議員研修は、総務常任委員会担当による「一般質問について」の勉強会でした。講師として県町村議会議長会の柏原課長を招き、2時間の講演と質疑応答が行われました。

その中でも特に議員として気に掛

- ⑤2回、3回の質問の構想を立てる。
- ⑥原稿の朗読は抑揚を付け、間を置き、はっきりと言う。力強く発言する。
- ⑦答弁を冷静に聞きとめ、よくかみ合った2回目、3回目の質問を行う。
- ⑧戒めたい表現は、厳に慎む。
- ⑨質問や答弁を必ず会議録で確認し反省事項があれば明確にして、今後の参考に
- ⑩質問の成果(答弁の実現度)を確かめながら質問活動を続ける。

内容の充実を図るためにも、しっかり頭に入れておくことが大事だと思います。

また、議員として心掛けるべき点として次のことが挙げられました。

- ①すべての質問に対して真剣に耳を傾ける。
- ②特に、自己の過去の質問や答弁、今後の質問予定との関連を確かめ参考にする。
- ③質問は住民を代表して行う。地域の課題や町民の要望実現に向けて積極的に取り組んでいくことが大事です。「即行動!」ですね。また会議中の会話は慎重、同僚議員の質問に真剣に耳を傾け、お互い参考にし、勉強していきたいものです。真剣な場では、全員が同じ姿勢にならなければ迷惑だと思います。わたし

けていなければならないことは、

- 日常生活・活動の中で、常に一般質問に関する心構えを持つ。
- 一般質問は議員のひのき舞台。行財政全般にわたる疑問点や執行機関の方針をただすばかりでなく、進んで施策の変更や是正、さらには新しい施策の提言をする。

○質問は町民を代表して行う。という事です。あらためて、日ごろからの議員としてのまちづくりに対する視点の大切さを学びました。

一般質問は個々の議員が行いますが、議員の町民に対する日常活動や町民の意思を反映した質問、つまり個別具体的な議員からの政策提案も含めた質問といえます。そして、この質問や提案政策について、執行部から何らかの返答を引き出せるところが一番の魅力でもあります。議員が直接見聞した事項を中心とした質問が貴重で、町民の皆さんと接しながら地域の政策課題を常に考え、論点を整理し、いかに執行部から積極的な答弁を引き出すかが大切です。そのためにも、質問内容を十分検討し、具体化・文書化しなければなりません。そして、同僚議員や執行部から共感してもらえらる質問にすることが、議員の腕の見せ所であり、力量だということになります。

今回の、一般質問について、その目的や質問する議員としての心構え、

一般質問について

総務常任副委員長 山上 芳子



「よく分かりました。ありがとうございます」

「前向きのご答弁をいただき、心からお礼申し上げます」
これらは一般質問でよく使われがちな言葉です。十分注意して臨まなければなりません。

これからの議員活動も、町民の皆さんにお応えしていけるように日々自己を研鑽しながら、「知恵は現場にあり!」でしっかり動き回って、臨みたいと思っています。たくさんの人たちが傍聴に来てくださる議会になるように頑張ります。

議会を傍聴しませんか

議会は、議会当日に傍聴人受付簿に氏名などを記載すれば、どなたでも傍聴することができます。

●定員 30人(先着順)

※議会の日程は議会事務局までお問い合わせください。



【問】内子町議会事務局(内子分庁内)

☎(0893)44-2115